

令和4年第2回武蔵野市議会定例会提出予定議案等

1 議案及び諮問

番号	件名	説明
1	専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市市税条例の一部を改正する条例)(例規類集P.1112)	<p>地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)の施行による地方税法(昭和25年法律第226号)の改正に伴う武蔵野市市税条例(昭和25年8月武蔵野市条例第17号)の一部改正について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、専決処分したものである。</p> <p>地方税法の改正等に伴い、以下の改正等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民法法人に対する寄附金を控除の対象とした経過措置の終了 ・土地に係る商業地等の負担調整措置の上昇幅を、令和4年度に限り、半減(5%→2.5%)とする。 ・その他地方税法の改正に伴う規定整備を行う。
2	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度武蔵野市一般会計補正予算(第1回))	<p>住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び子育て世帯生活支援特別給付金の事務に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、専決処分したものである。</p> <p>◎4907万1千円補正増 (補正後の予算額706億3507万1千円)</p> <p>【歳出の主なもの】</p> <p>○民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉総務費 3846万5千円補正増 (内訳)住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係るシステム改修、コールセンター業務等の委託料 ほか ・児童福祉総務費 1060万6千円補正増 (内訳)子育て世帯生活支援特別給付金事業に係るシステム改修、受付入力業務の委託料 ほか <p>【歳入の内訳】</p> <p>○国庫支出金 国庫補助金</p>
3	武蔵野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(例規類集P.469)	<p>育児参加休暇の新設及び武蔵野市パートナーシップ制度の導入に伴い、所要の改正をするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別休暇に新たに育児参加休暇の規定を設ける。 ・事実上婚姻関係と同様の事情にある者に「性別等にかかわらず」等の文言を明記 ・2親等内の親族に性別等にかかわらず事実上婚姻関係と同様の事情にある者の親族を明記
4	武蔵野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(例規類集P.497)	<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律(令和3年法律第58号)の施行による育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の改正を踏まえるほか、所要の改正をするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の育児休業に係る「引き続き在職した期間が1年以上」の要件の削除 ・「妊娠、出産等についての申出があった場合における措置等」、「勤務環境の整備に関する措置」の規定を設ける。 ・その他所要の改正

5	武蔵野市市有地活用事業者審査委員会設置条例	<p>市有地に定期借地権を設定して貸し付けることで市有地の有効活用を図る事業の事業者の選定に係る審査を行う附属機関として、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、武蔵野市市有地活用事業者審査委員会を設置し、必要な事項を定めるため、条例を制定するとともに所要の改正をするものである。</p> <p>市有地活用事業者審査委員会の設置、所掌事項、任期等委員会に関して必要な事項を定めるため、武蔵野市市有地活用事業者審査委員会設置条例を制定する。</p>
6	武蔵野市市税条例等の一部を改正する条例(例規類集P.1112)	<p>地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)の施行による地方税法(昭和25年法律第226号)の改正に伴うほか、所要の改正をするものである。</p> <p>地方税法の改正等に伴い、以下の改正等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン控除制度の延長及び控除限度額の引下げ ・上場株式等の配当所得等に係る所得税と住民税の課税方式を一致させる。 ・貯留機能保全区域に係る課税標準の特例措置の創設 ・その他地方税法等の改正に伴うほか、所要の改正を行う。
7	武蔵野市手数料徴収条例の一部を改正する条例(例規類集P.1315)	<p>動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第39号)の施行による動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)の改正を踏まえるほか、所要の改正をするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録及び鑑札の交付の事務に狂犬病予防法の特例が適用される場合を除くことを明記 ・その他所要の改正
8	武蔵野市緑被地確保のための農地保全条例を廃止する条例(例規類集P.2177)	<p>生産緑地制度への移行に伴い、保全生産農地の制度は役割を終えたため、条例を廃止するものである。</p> <p>保全生産農地の制度は平成4年の生産緑地制度の開始により役割を終えており、現在は運用されていないため廃止する</p>
9	建物明渡請求に係る訴えの提起について	<p>建物の明渡しを求める訴えを提起するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、提案するものである。</p> <p>建物明渡請求訴訟を提起し、建物の明渡し、令和2年10月11日から同明渡し済みまで1か月57,840円の割合による金員の支払等を請求する。</p>
10	第五中学校校舎棟解体工事請負契約	<p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年3月武蔵野市条例第11号)第2条の規定により、提案するものである。</p>
11	第一中学校校舎棟解体工事請負契約	<p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年3月武蔵野市条例第11号)第2条の規定により、提案するものである。</p>

12	令和4年度武蔵野市一般会計補正予算(第2回)	<p>◎8億 543万4千円補正増 (補正後の予算額714億4050万5千円)</p> <p>【歳出の主なもの】</p> <p>○総務費 ・生活安全対策費 2915万2千円補正増 (内訳) 自宅療養者への食料品等購入費 ほか</p> <p>○民生費 ・社会福祉総務費 3億円補正増 (内訳) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金 ・児童福祉総務費 1億 105万円 (内訳) 子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金 ・生活保護総務費 3501万円補正増 (内訳) 生活困窮者自立支援金支給事業扶助費 ほか</p> <p>○衛生費 ・予防費 2億8502万6千円補正増 (内訳) 新型コロナウイルスワクチン接種事業集団接種、コールセンター業務等に係る委託料 ほか</p> <p>○商工費 ・商工振興費 5519万6千円補正増 (内訳) 中小企業者等追加経済対策事業(商店会活性出店支援金)補助金 ほか</p> <p>【歳入の主なもの】</p> <p>○国庫支出金 国庫負担金 1億3463万6千円補正増 ○国庫支出金 国庫補助金 5億8645万円補正増 ○繰入金 基金繰入金 5519万6千円補正増</p>
13	武蔵野市産業振興条例の一部を改正する条例(例規類集P.2065)	<p>武蔵野市産業振興条例(平成28年6月武蔵野市条例第32号)第5条第1項の産業の振興に関する総合的な計画として第三期武蔵野市産業振興計画を策定するにあたり、武蔵野市産業振興審議会の設置について必要な事項を定めるため、所要の改正をするものである。</p> <p>産業振興審議会の設置、審議会の委員の定数、任期等審議会に関して必要な規定を追加する。</p>
14	関前南小学校校舎増築工事請負契約	<p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年3月武蔵野市条例第11号)第2条の規定により、提案するものである。</p>